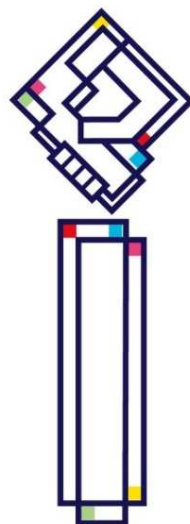

補助金・助成金のご案内

株式会社アイ・コミュニケーションズ



I COMMUNICATIONS

助成金&補助金の現状について

日本の中小企業の9割以上が助成金や補助金をうまく活用できていません。

- その理由は・・・
- 厚生労働省や労務局が積極的に案内をしていないので情報がない
 - 申請書類がどれも複雑で素人には手に負えない
 - 社会労務士でも対応しない助成金が数多くある

目次

- 会社概要
- ITベンダー企業について
- IT導入補助金
- 小規模持続化補助金
- ものづくり補助金
- 事業再構築補助金
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金
- 業務改善助成金
- 産業雇用安定助成金
- 報酬について

会社概要

会社名	株式会社アイ・コミュニケーションズ
所在地	【本社】 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2-3-16 千葉センタースクエアビル5階 【支社】 〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前2-17-2 T・NKビル4階
設立	2018年7月
資本金	9,000,000円
代表取締役	井口 隼人
顧問	弁護士 弁護士法人えそら 税理士 高橋創税理士事務所 社労士・行政書士 横山和男 経営コンサルタント 株式会社SoLabo
TEL	【本社】 043-312-4470 【支社】 047-369-6181
事業内容	インターネットサービス事業 コンサルティング事業 就労移行支援事業
主要取引金融機関	みずほ銀行 三井住友銀行 千葉銀行 佐原信用金庫



アイ・コミュニケーションズについて

・2020年にコロナの影響を受け、「売上7割減」を経験。2020年から2023年にかけて様々な補助金や助成金に助けられた経緯があります。

「その思いを皆様にも届けます」

- ・事業再構築補助金
- ・事業復活支援金
- ・IT導入補助金
- ・キャリアアップ助成金

IT導入補助金2023

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

商工会議所地区 令和元年度補正予算・令和3年度補正予算

小規模事業者持続化補助金 (一般型)

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

プログラミング・Webデザイン・動画編集・eスポーツ

うつや発達障害の方へ
"自信を持って働きたい"を叶える

就労移行ITスクール

就職定着率 **94%**
IT職種就職率 **41%**
約9割の方が **無料**で利用

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援いたします。

ものづくり・商業・サービス補助金

ITベンダー企業について

様々な補助金や助成金に精通しており、IT導入補助金については年間130件以上の採択事例があります。
また、ECサイト制作専門のクリエイター20名以上を自社にて揃えている事が強みです。



株式会社
ChokoChip

[Top](#) [Business](#) [Company](#) [Privacy policy](#) [Contact](#) [Twitter](#)

補助金アドバイス事業



経営革新等
支援機関

経済産業省認定 経営革新等支援機関
第66号-106601000112



Smart
SME
Supporter

経済産業省認定 情報処理支援機関
第25号 - 2210001 (19)

IT導入補助金2023

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

IT導入支援事業者
SIT04-0002019

民間会社で経済産業省認定の経営革新等支援機関として
2021年2月26日に認定されました

IT導入補助金2023

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

事業目的・概要

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。



補助金とは

事業者のみなさまのために、国の政策目的がありますが、目標を達成するためには、その目的にあった事業を、事業者のみなさまに、取り組んでいただくことがとても重要です。

「補助金」とは、そのような事業に対して
実施のサポートのために給付するお金のことです。

補助金を給付することを「補助金を交付する」といい、企業、民間団体、個人、自治体等の事業者の方々が交付を受けられます。補助金を交付することにより、事業者の取り組みが広がり、ひとつひとつの事業展開・拡大をサポートすることで「効果」を大きくしていくことがねらいです。

デジタル化基盤導入類型

種類	デジタル化基盤導入類型	
補助額	ITツール	
	(下限なし) ~350万円	
	内、~50万円以下部分	内、50万円超~350万円部分
機能要件 ※1	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上
補助率	3/4以内	2/3以内
対象ソフトウェア	会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト	
賃上げ目標	なし	
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料(最大2年分)・導入関連費	

※1：該当する機能の詳細はITツール登録要領を参照

+

ハードウェア購入費	PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機：補助率1/2以内、補助上限額10万円
	レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円

申請条件

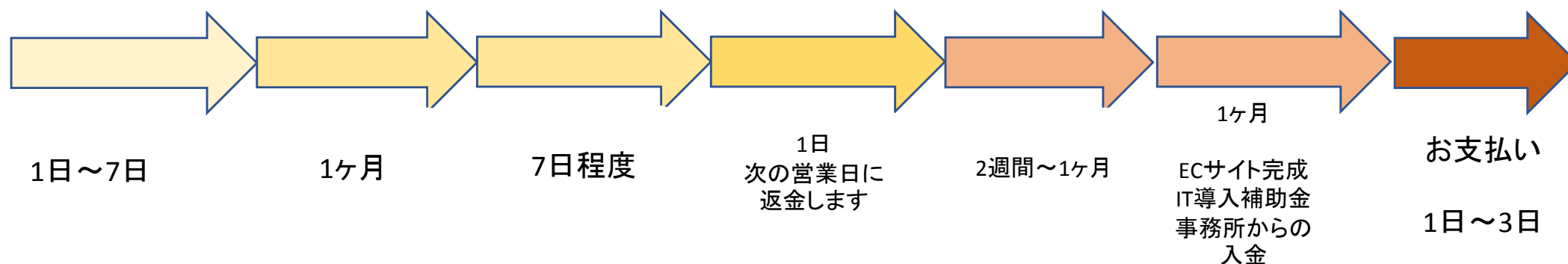
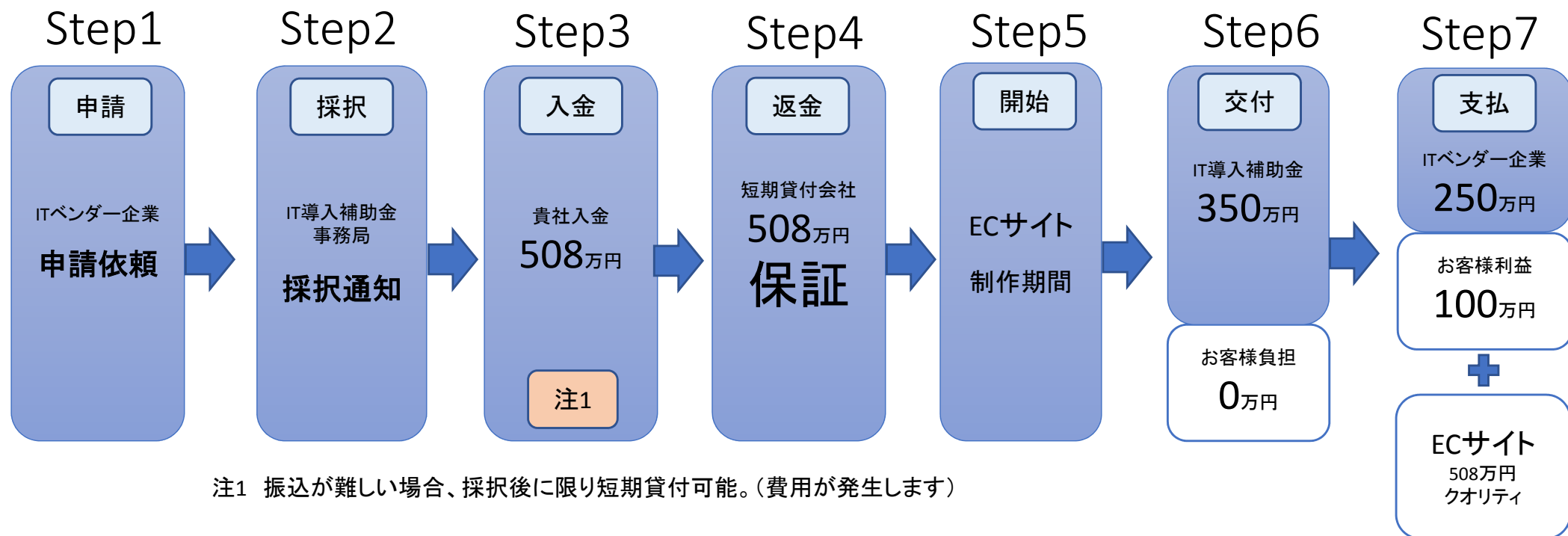
- 1回以上の決算を終えている
- 年間の売上が3000万円以上
(3,000万円以下でも可能、別途条件有り)

必要書類

- ヒアリングシート(記入済)
- 履歴事項全部証明書(3ヶ月以内)
- 法人税の納税証明書(その1 又は その2)

申請から着金までのフロー （申請から着金まで3ヶ月～4ヶ月）

IT導入費用508万円の場合



商工会議所地区 令和元年度補正予算・令和3年度補正予算

小規模事業者 持続化補助金 (一般型)

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

- 小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みへの補助金。
- 補助金額・・・50万円～200万円
- 補助率・・・2/3
- 対象経費・・・機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費(交付申請額の1/4が上限)、委託・外注費、等
- 要件・・・小規模事業者であること

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

ものづくり・商業・サービス補助金

- 新商品開発、新たな生産方式の導入、新役務(サービス)開発、新たな提供方式の導入に関する取り組みへの補助金。
- 補助金額・・・750万円～3,000万円(従業員数等により変動)
- 補助率・・・1/2もしくは2/3(従業員数等により変動)
- 対象経費・・・機械装置・システム構築費、外注費、専門家経費、等(50万円以上の設備投資が必須)
- 要件・・・給与支給総額を年率平均1.5%以上増加(3～5年間)、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上にする。

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための
企業の思い切った事業再構築を支援いたします。

- 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など、これまでとは違った取り組みへの補助金。
- 補助金額・・・100万円～7,000万円（申請枠、従業員数による）
- 補助率・・・1/2、2/3、3/4（申請枠による）
- 対象経費・・・建物費、機械装置・システム構築費、専門家経費、外注費、広告宣伝・販売促進費、等
- 要件・・・2022年1月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019～2021年と比較して10%以上減少していること、等。

各種助成金について

キャリアアップ助成金 正社員化コース

有期雇用従業員を正社員にする

※パート、契約社員含む

- 半年以上3年未満雇用している従業員を正規雇用にする。
- 今雇用している方、これから雇用する方いずれも対象
- 20名まで助成金対象

受給金額

57万円／人数

産業雇用安定助成金 事業再構築支援コース

事業再構築補助金の採択を受けた事業所が
その事業に必要なコア人材を雇用する。

- 専門的な知識などを有する年収350万円以上の従業員を雇用

受給金額 280万円／人数



キャリアアップ助成金 賞与・退職金制度導入コース

正社員以外の従業員へ賞与
または退職金を支給する制度を導入

- 正社員がいなくても対象(雇用保険加入必須)
- 5万円以上の賞与を支給
- 月3千円以上の退職金の積立でも可能

受給金額

40万円／事業所

人材開発支援助成金

人材育成支援コース(有期実習型訓練)

正社員経験が少ない有期雇用労働者を対象に
Off-JTとOJTを組み合わせ、職業訓練を実施する

- 訓練期間中は訓練対象者が日報を作成
- 研修者(社長OK)が同業種で10年以上の経験があること
- 5年以内に正社員経験が3年未満の方が対象
- 訓練終了後に正社員転換をする(2か月で正社員化可能)

Off-JT 1人1時間あたり
760円×訓練時間

OJT 1訓練あたり
10万円

+9.5万円(正社員転換した場合に加算)

報酬について

弊社にて各種補助金申請のお手伝いをさせていただく場合、各補助金ごとに以下の報酬を申し受けております。

• 着手金

補助金の申請が不備なく完了した際にいただく報酬

補助金名	申請報酬（税込）
IT導入補助金	0円
小規模持続化補助金	55,000～110,000円
ものづくり補助金	220,000～550,000円
事業再構築補助金	

※申請内容、規模等により変わります。

• 成功報酬

申請が採択された際にいただく報酬

補助金名	成功報酬（税込）
IT導入補助金	0円
小規模持続化補助金	補助金額の10%
ものづくり補助金	
事業再構築補助金 成長枠・回復枠	
事業再構築補助金 上記以外	

• 追加サポート（交付・完了申請）

交付申請（見積もり等を事務局へ提出し、補助金額を確定させる手続き）、完了申請（事業が完了した後、補助金を請求する手続き）については、弊社へ申請をご依頼いただいた場合の金額になります。御社ご自身で実施される場合は発生いたしません。

補助金名	サポート費用（税込）
IT導入補助金	—
小規模持続化補助金	55,000円
ものづくり補助金	220,000円
事業再構築補助金	

注意事項

- 補助金全般において、必ず先に支払いが発生します。全ての支払いが完了し、支払い証憑等の提出を行うことで補助金が交付されます。
- 補助金には補助上限金額、補助率が設定されています。全ての費用が補助金で賄えるわけではなく、一定の費用負担は必ず発生します。
- 補助金には審査があり、審査の結果、不採択になる場合がございます。弊社による申請のお手伝いは、採択されることを保証するものではありません。
- 申請に際しては各補助金の公募要領等をご覧になり、ご自身でも制度・内容に関しての理解を深めていただくようお願いいたします。